

ねん ど だい かい こう べ し がいこくじんし みるんかいぎ
2021年度 第2回「神戸市外国人市民会議」

にちじ ねん がつ にち
日時：2022年3月22日（火）10:30～

ばしよ かいぎ
場所：Zoomによるオンライン会議

し だい
次 第

かい かい
1. 開 会

ぎ じ
2. 議 事

りゅうがくせい しゅうしょくしえん
(1) 留学生の就職支援

しりょう
資料 1

がいこくじんじどうせいと しえん
(2) 外国人児童生徒の支援

しりょう
資料 2

ざいじゅうがいこくじんしえん ネットワーク じゅうじつ むけたとりくみ
(3) 在住外国人支援ネットワークの充実に向けた取組

しりょう
資料 3

た
3. その他

へい かい
4. 閉 会

神戸市外国人市民会議 委員名簿（2021～2022年度）

（外国人コミュニティ関係団体の代表）

在日本大韓民国民団兵庫県地方本部事務局長	きむ さん よん 金 相 英
学校法人兵庫朝鮮学園理事長	きむ そつ きよ 金 錫 孝
神戸華僑総会事務局長	せき ほう 石 鋒
一般財団法人神戸万国医療財団理事長	れおん はーと F. E. レオンハート
ベトナム夢KOB E代表	ずおん ごっく でいえっふ ズオン ゴック ディエップ
マサヤンタハナン代表	えびす かりな 戎 香里菜
在日本印度商業会議所	にしゃっと とらぼりー ニシャット トラバリー
関西ブラジル人コミュニティCBK理事長	まつばら まりな 松原 マリナ
ひょうごラテンコミュニティ代表	おおしろ ろくさな 大城 ロクサナ
神戸大学国際文化学研究科博士課程	こう はくろう 黄 柏瀧
（学識経験者）	
兵庫県立大学国際商経学部教授（国際交流機構副機構長）	ちん らいこう 陳 來幸
神戸大学理事・副学長（大学改革・デジタル化・評価担当）	なかむら たもつ 中村 保

神戸市海外ビジネスセンター



Kobe Overseas Business Center

神戸から世界へ 海外ビジネス・外国人材獲得をサポート

2022年3月22日

神戸市経済観光局 海外ビジネスセンター

所長 今井 俊幸



ひょうご・神戸国際ビジネススクエア

Hyogo Kobe International Business Square

ひょうご海外ビジネスセンター

Hyogo International Business Center

ジェトロ神戸

JETRO Kobe



神戸市海外ビジネスセンター

Kobe Overseas Business Center

ジェトロ神戸、ひょうご海外ビジネスセンターと連携して、ワンストップで支援を行います。

We provide comprehensive support in cooperation with JETRO Kobe and Hyogo International Business Center.



外国人材獲得支援

Foreign Personnel Recruitment Support

▶外国人材向けの合同企業就職説明会 Job Fairs Tailored Specifically for International Students

参加者が外国人留学生等に特化した合同企業説明会を開催します

▶外国人採用に関するセミナー・勉強会 Seminars and Study Sessions about Hiring Foreign Personnel

外国人採用をテーマにしたセミナーや勉強会を開催します(KOBEグローバル人材ワーキング)

▶登録会社による外国人材紹介 Recruitment of Foreign Personnel through a Registered Company

外国人材の紹介等実績豊富な人材紹介(派遣)会社との橋渡しを行います(KOBEグローバル人材アライアンス)

▶行政書士による在留資格相談 Residence Status Consultations by an Administrative Procedures Specialist

在留資格を専門とする行政書士が相談に対応します

外国人就労者の主な区分

◇高度人材（専門的・技術的分野）

一般的な就労の在留資格、大卒外国人等が卒業後に日本で就職する場合に適用される在留資格。
「技術・人文・国際業務」が代表的な在留資格。



◇技能実習生

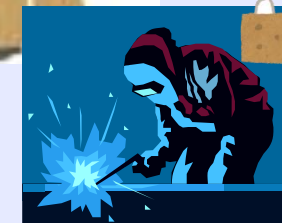
本国への技術移転を目的とする在留資格、在留期間は最大5年、3年経過後に新たな在留資格である「特定技能」への移行が無試験で可能。

※農漁業、建設、製造、清掃、介護など85職種156作業が対象



◇特定技能

2019年4月に創設された新たな在留資格、14業種の技能職を対象に5年間で最大約35万人を受入れる。（約38,000人 2021年12月現在）



◇アルバイト（主として留学生）

週28時間を限度にアルバイトが可能、学生の多くがアルバイトに従事している。
（風俗業以外可能）



在留外国人の現状(2021年6月末)

全国	総数	高度人材 (専門・技術)	技能実習生	留学生
	286万人	42万人	40万人	28万人

※法務省公表ベース(2021年6月末)

神戸市	47,488人	3,925人	1,779人	6,587人
兵庫県	113,772人	10,953人	12,166人	8,877人

※兵庫県法務省公表ベース(2021年6月末)、神戸市住民登録ベース(2021年9月末)







グローバル人材ワーキング

2014年度より、企業向けに外国人材の受入に関するポイントや雇用管理セミナーを実施するとともに、留学生とのワークショップの開催や各学校へ出向いての就職活動セミナーやエントリーシート記入セミナー、模擬面接等を実施している。



KOBEグローバル人材アライアンス

2019年9月よりスタートした高度外国人就職紹介に実績のある人材紹介会社を神戸市に登録し、地元企業との橋渡しを行う制度。（自治体では全国初）

社名	 エスハイ(株)	 G.A.コンサル タンツ(株)	 (株)ジェイエイシー リクルートメント	 (株)ジェイサット	 (株)パソナ	 (株)リード・エス
概要	ベトナム現地の大手人材会社、日本語教育に強み	ベトナム中心の人材会社、現地大学とのパイプに強み	東証一部上場の人材会社、高度専門人材の紹介に強み	ミャンマー専門の人材会社、日本語教育に強み	東証一部上場の人材会社、外国人材の採用イベントに強み	中国(上海)発祥の人材会社、派遣事業に強み
本社所在地	ホーチミン (ベトナム)	東京都渋谷区	東京都千代田区	ヤンゴン (ミャンマー)	東京都千代田区	上海 (中国)
対象国 /地域	ベトナム	ベトナム ミャンマー インドネシア 香港	イギリス、ドイツ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、インド、中国、香港、韓国	ミャンマー	中国、アメリカ、韓国、シンガポール、ベトナム、など幅広く対応可能	中国 ベトナム インドネシア

海外大学等との交流事業

海外ビジネスミッションに併せて、現地大学生とのワークショップの実施

○海外大学との交流

2017年度 ハノイ工科大学(ベトナム)、インドネシア大学・リア外国語大学(インドネシア)

2018年度 タンリン工科大学(ミャンマー)、ホーチミン工科大学(ベトナム)

2019年度 ハノイ貿易大学、ダナン大学(ベトナム)

○海外の日本語教育・技能実習生送出し機関との交流、情報交換

2018年度 J-SAT(ミャンマー)、ESUHA I(ベトナム)

2019年度 CEOサービス開発、EK国際栄進アライアンス(ベトナム)



在留資格相談サービス（企業向け）

海外ビジネスセンターの登録アドバイザー（行政書士等）による個別相談の実施



技能実習制度、特定技能についての情報提供

神戸入管や兵庫県行政書士会等と連携し、地元企業に対してタイムリーなセミナーを実施

- 入管法改正（特定技能）セミナー
- 技能実習生の受入に関するセミナー
- 外国人雇用管理セミナー



企業経営者・採用担当者の皆様へ

中小企業のための外国人雇用ガイド

外国人採用について分かり易く解説したホームページを開設

<http://www.kobe-obc.lg.jp>

外国人の
就労状況

神戸市の
外国人就労
支援策

企業のため
の外国人
雇用手続き
ガイド

外国人雇用
関係機関の
リンク集

The screenshot shows a web browser displaying the homepage of the 'The Foreign Employment Guide for Companies' website. The URL in the address bar is <https://www.kobe-obc.lg.jp/gaikokujin/>. The page features a navigation menu with four items: 01 在留外国人の就労状況, 02 神戸市の外国人就労支援策, 03 企業のための外国人雇用手続き, and 04 外国人雇用関係機関のリンク集. A 'What's New' section is visible, dated 2020.04.07, with the title '【情報提供】新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた帰宅困難者に対する在留諸申請等の取扱いについて'. The page also includes a copyright notice: Copyright © City of Kobe. All rights reserved.



外国人に対する神戸での就労情報発信サイト

Work in KOBE (英語、日本語で同時配信)

<https://workinkobe.lg.jp/>

WORK 
KOBE

本サイトは日本の神戸で働きたい外国人向けの就業情報サイトです

Employment information website for foreigners
who are considering working in Kobe, Japan




homepage



Facebook

Follow
Us!

 Kobe City Government, Japan

ご清聴ありがとうございました。



お問い合わせ・申し込み先

ひょうご・神戸国際ビジネススクエア

神戸市海外ビジネスセンター（神戸市経済観光局）



神戸商工貿易センタービル

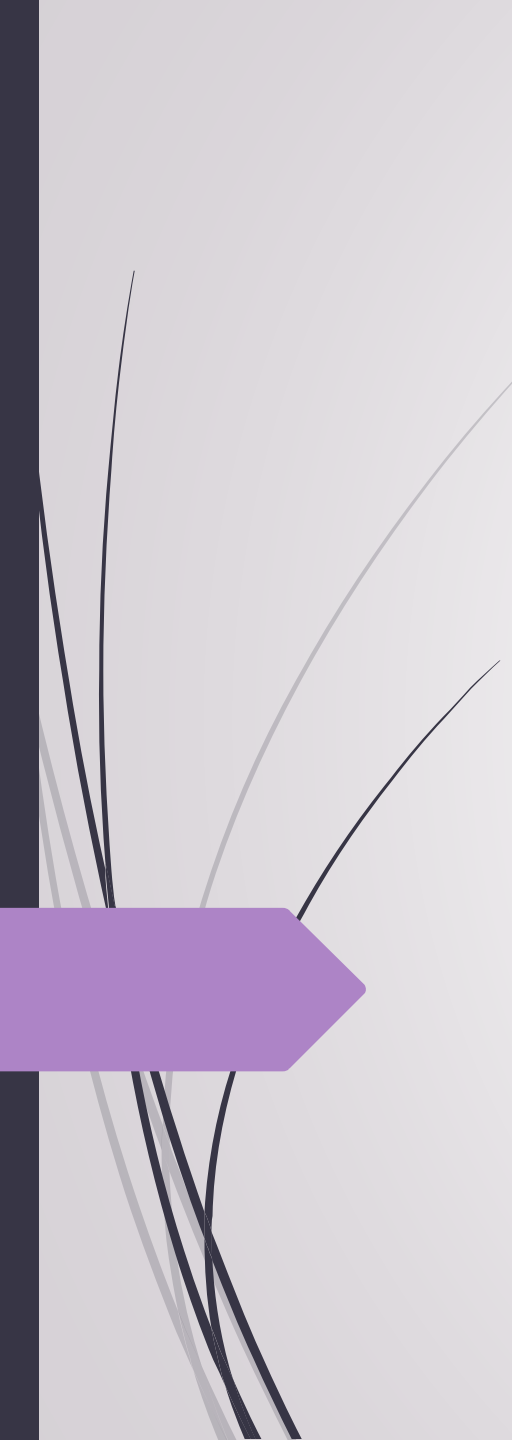
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号
神戸商工貿易センタービル4階
TEL : 078-231-0222 FAX : 078-231-0256
URL : <https://www.kobe-obc.lg.jp/>
Mail : asia-biz@office.city.kobe.lg.jp

BE KOBE

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

神戸市広報印刷物登録
令和元年度397号
(広報印刷物環境B-2類)



日本語指導が必要な 外国人児童生徒等への支援

神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課

令和4年3月22日

なぜ、日本語指導が必要か？

1. 国の動き 外国人児童生徒に対する日本語指導の推進へ

法令等の整備

平成26年 日本語指導における「特別の教育課程」としての編成・実施が制度化

平成28年「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」

★教育・指導の充実★体制整備★教員配置★人材養成

平成29年「教員採用等の改善に係る取組について（通知）」

★専門性として「外国人児童生徒等に対する教育支援」が明示

平成29年「新学習指導要領」「総則」

★特別な配慮の一つに「日本語習得に困難」が挙げられる

なぜ、日本語指導が必要か？

2. その背景

不足する労働者の人材確保に外国人労働者が求められる

法令の整備

平成31年「入管法及び難民認定法等の一部を改正する法律」が
成立し施行

来日する外国人労働者の増加⇒その家族も増加

神戸市の外国人数（住民登録）

令和4年1月現在 47,044人

- ①韓国・朝鮮 15,350人
- ②中国 12,370人
- ③ベトナム 7,815人
- ④ネパール 1,540人
- ⑤フィリピン 1,388人
- ⑥台湾 1,213人
- ⑦アメリカ 942人
- ⑧インド 858人
- ⑨インドネシア 500人
- ⑩ブラジル 425人

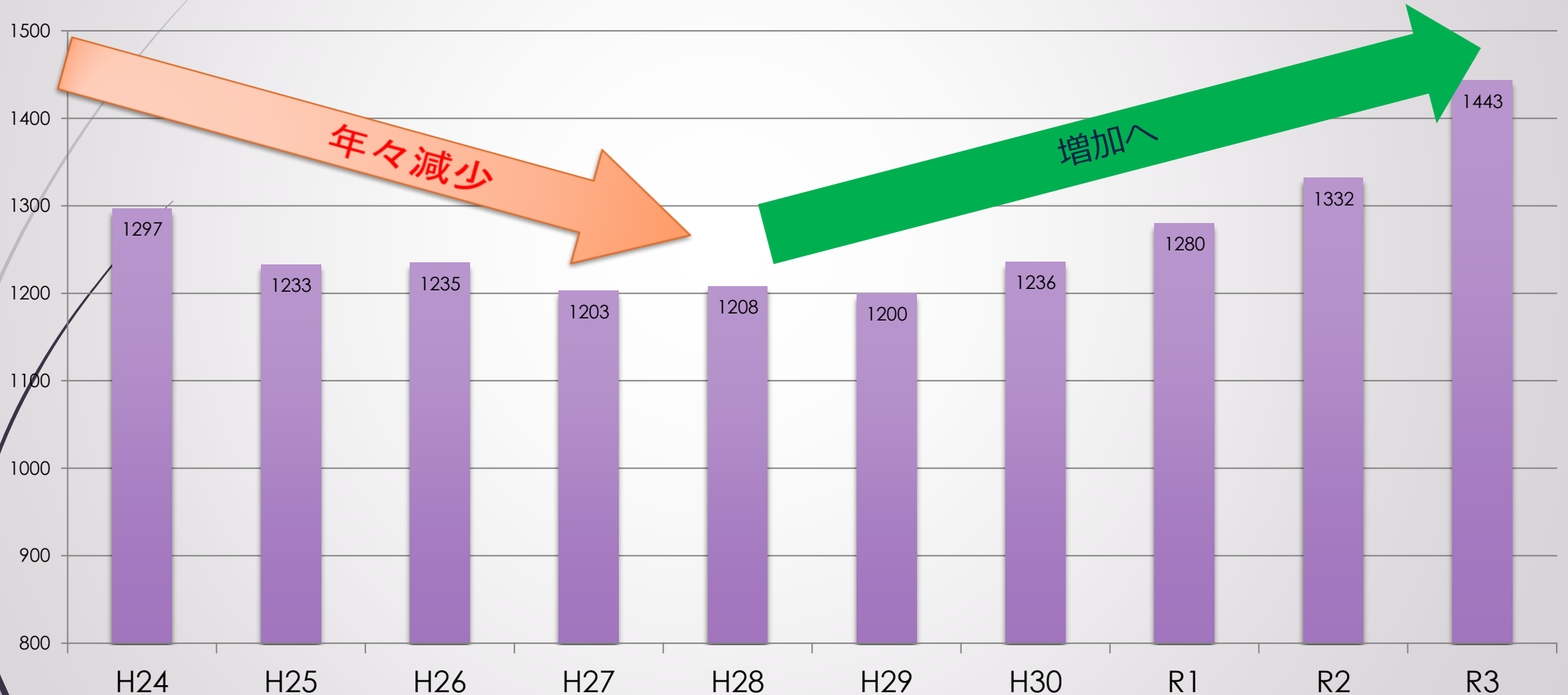
▶ 以下、イギリス、タイ、カナダ、...



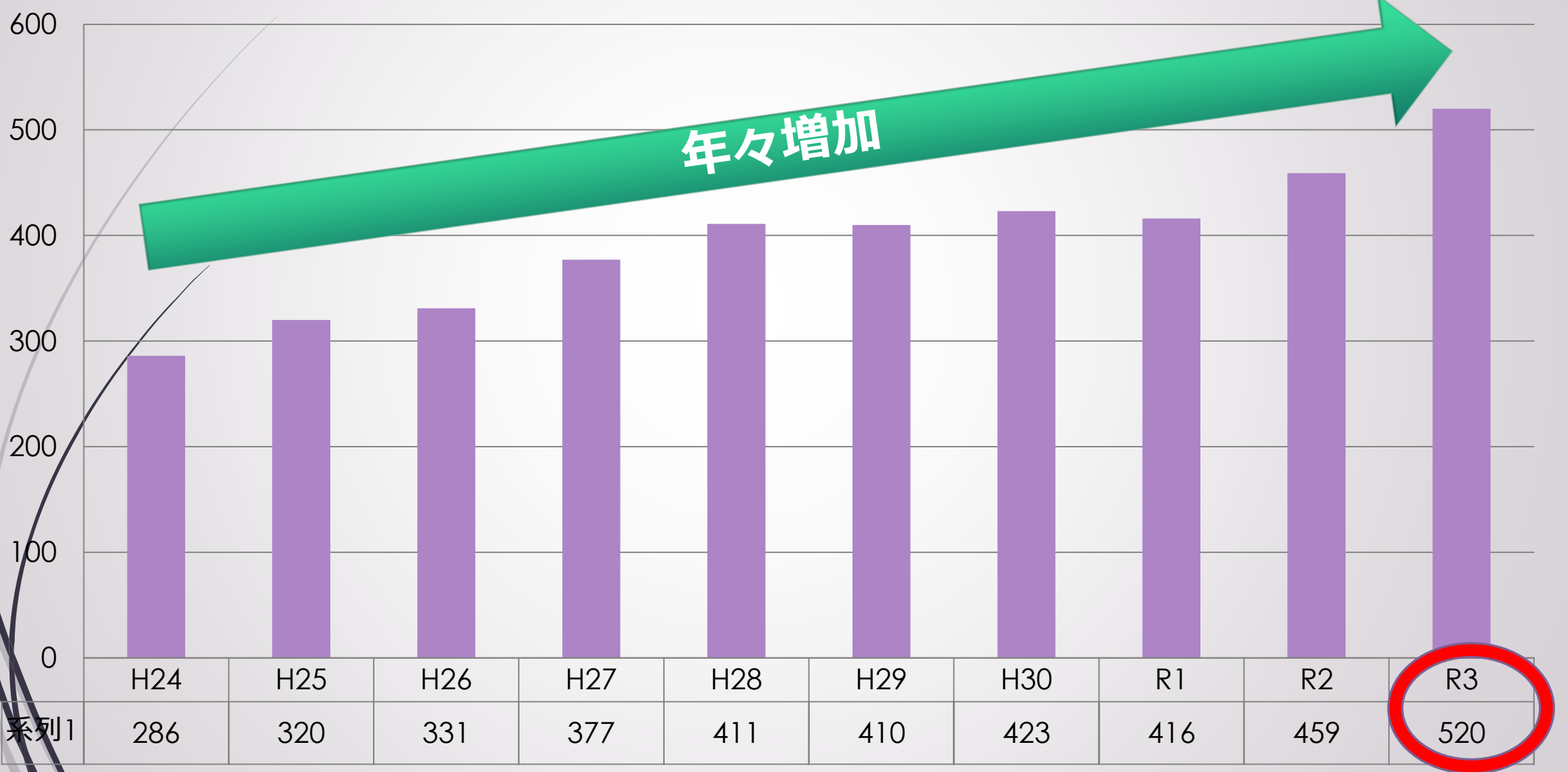
137の国・地域

神戸市内の外国人児童生徒数

56か国1443人（R3.5現在）



日本語指導が必要な児童生徒



系列1

外国人児童生徒への支援

これまでの支援

①子ども多文化共生サポーター（学校教育課）

来日3年未満の児童生徒本人や保護者への母語による支援として、

小・中学校へ支援員を派遣

・R2実績：80校、延べ3,421回

②ランゲージ支援員（学校教育課）

上記①の補完として、来日3年以上経過した日本語指導が必要な児童生徒に

対し、母語による支援として、幼・小・中・高へ支援員を派遣

・R2実績：62校、延べ2,063回

外国人児童生徒への支援

これまでの支援

③日本語指導教室（国際教室・母語教室）

アイデンティティの確立や日本語習得のため、母語や母文化の習得を支援する支援員を、日本語支援センター校7校（本庄小・本山第二小・こうべ小・港島学園前・御蔵小・真陽小・神陵台小）に派遣

・R2実績：延べ173回

外国人児童生徒への支援

これまでの支援

④小・中学校 J S L 教室

学習言語の習得のため、日本語指導支援員を派遣

- ・小学校（7校：東灘小、本庄小、春日野小、中央小、山の手小、兵庫大開小、駒ヶ林小）

授業中における日本語による教科指導

R2実績：延べ1,373回

- ・中学校（3校：神戸生田中・太山寺中・小部中）

放課後に、日本語の読む力・書く力の習得、高校受験に向けた学習指導

R2実績：延べ678回

外国人児童生徒への支援

これまでの支援（間接的なもの）

① 児童生徒支援加配教員（日本語指導）

特に日本語指導が必要な児童生徒が多い小学校12校及び中学校7校に、日本語指導に特化した教職員19名を加配措置

② 教員の資質向上

教職員の資質・指導力の向上を図る研修講座を開催

※活動実績	令和元年度	開催日8/1（木）	受講教員数31名
	令和2年度	開催日7/30（木）	受講教員数28名

外国人児童生徒への支援

これまでの支援（間接的なもの）

③地域・NPO外国人児童生徒支援団体との連携

外国人の日本語習得などを支援する市内のNPO等の民間14団体と、対象となる子供達が在籍する小中学校との間で、学習支援等についての情報交換会を実施

④就学支援ガイダンスの実施（県・市共同事業）

小・中学生とその保護者を対象に、中学や高校進学に向けての就学支援ガイダンスを開催。受験制度の概要・手続きなどの説明、外国人の先輩による体験談の発表や個別相談を実施。

今後は加えて

各学校での「**特別の教育課程**」実施を拡大

「特別の教育課程」とは

児童生徒が、学校生活を送ったり教科等の授業の内容を理解したりする上で必要な日本語の指導を、**在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態**。学校教育法施行規則第56条の2、第56条の3、第79条、第108条第1項、第132条の**日常会話**（平成4月1日に学校教育法施行規則の一部を改正する政令（昭和63年4月1日））の**学習言語**づく。

- (1) 指導内容：日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的とする
- (2) 授業時数：年間10単位時間から280単位時間までを標準

今年度の特別の教育課程実施（令和3年5月現在）

神戸市立小中学校から 89校 441人の児童生徒

「特別の教育課程」を実施することの意義

- ① 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正（平成29年）

日本語能力に課題のある（要日本語指導）児童生徒のための基礎定数の新設

※要日本語指導児童生徒＝特別の教育課程を行う児童生徒

児童生徒18人につき教員1名を定数配置

- ② **日本語がわからずに困っている児童生徒に何ができるか！**

来日したばかりで日本語が全く分からない。

来日数年たっても字が読めない、書けない。

日常会話はできていても授業の内容（学習言語）が分からない。

⇒ **そうした困っている子供たちを救う手段が、「特別の教育課程」**

「特別の教育課程」実施拡大に向けて 「こども日本語サポートひろば」を設置

1. 児童生徒の受け入れ相談

※外国人児童生徒が転入することになれば、まずは学校教育課へ子サポ等の派遣について相談。その後「ひろば」に連絡。

ひろばでは・・・

- ①日本語のレベルチェック（母語の学習履歴と*DLA）
- ②「特別の教育課程」のための個別の指導計画等作成の指導助言
- ③日本語学習に関する相談

*DLA（外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント）・・・日本語能力の測定評価法

「特別の教育課程」実施拡大に向けて
「こども日本語サポートひろば」を設置

2. 日本語指導員（日本語指導の有資格者）の派遣

- ①日本語指導についての助言、提案（ICT活用を含む）
- ②示範授業の実施

示範授業の様子



「特別の教育課程」実施拡大に向けて
「こども日本語サポートひろば」を設置

2. 日本語指導員（日本語指導の有資格者）の派遣

- ①日本語指導についての助言、提案（ICT活用を含む）
- ②示範授業の実施
- ③双方型オンライン学習の実施

双方型オンライン授業の様子



「特別の教育課程」実施拡大に向けて
「こども日本語サポートひろば」を設置

2. 日本語指導員（日本語指導の有資格者）の派遣

- ①日本語指導についての助言、提案（ICT活用を含む）
- ②示範授業の実施
- ③双方型オンライン学習の実施
- ④教材の紹介

3. ランゲージコーディネーターの派遣（中国語・ベトナム語）

- ①学校や家庭との架け橋としての通訳、翻訳作業
- ②児童生徒や保護者の悩み事相談

「特別の教育課程」実施拡大に向けて
「こども日本語サポートひろば」を設置

4. 日本語指導に関する研修の推進

- ① 研修会の運営及び日本語指導に関する研究
- ② 推進教員の育成
- ③ 動画教材の作成と配信（兵庫教育大と共同で動画教材を作成中）

外国人児童生徒等の
レベルに応じた日本
語指導を進める



ひろいん

さぽたん

児童生徒・保護者・
学校の困り感に対応
する

「特別の教育課程」実施拡大に向けて
「こども日本語サポートひろば」を設置

5. スタッフ（総勢10名 現在9名） * 印は日本語指導の有資格者
- ・ひろば長・・・ひろばの総括
 - ・*ICT推進担当係長・・・兵教大との連携、オンライン授業の推進
 - ・*チーフコーディネーター・・・日本語指導の総括 受け入れ支援
 - ・*コーディネーター・・・日本語指導の総括 受け入れ支援
 - ・*日本語指導員（4名）・・・日本語指導についての助言、提案
示範授業、教材の紹介
 - ・ランゲージコーディネーター(2名)・・・学校と家庭の架け橋としての
通訳・翻訳、児童生徒や保護者の相談

保護者・区役所からの就学連絡・相談

- ①受入のための体制づくり
- ②受入準備
- ③面談準備
- ④特別の教育課程編成など

児童生徒と保護者との面談
(学校生活ガイドブック)
国籍・在留期間の確認
学校生活の説明等

相談

こども日本語サポートひろば TEL371-8300

<学校より>

- ①児童生徒受入相談
 - ・母国での学習履歴確認・日本語レベルチェック
 - ・個別の指導計画作成指導助言
 - ・巡回日本語指導員派遣(手続き)
- ②日本語指導に関する相談・研修推進など
- ③ランゲージコーディネーター派遣依頼

申請

学校教育課

子ども多文化共生サポーター
(来日0ヶ月~3年未満) 小・中学生

ランゲージ支援員
小・中学生(3年以上) 幼・高

- ①初期生活適応支援
- ②教科の補助
- ③保護者への支援

派遣

派遣

派遣

ランゲージコーディネーター

<学校と家庭の架け橋>
中央区等(中国語)
長田区等(ベトナム語)

日本語指導員

- ・特別の教育課程を実施する学校への支援
- ・学校への巡回指導・助言
- ・オンラインによる日本語指導

児童生徒のレベルに応じた

日本語指導を進める

小学校 JSL 教室 7校
中学校 JSL 教室 3校

日本語学習デジタルコンテンツ研究開発



こども日本語サポートひろば KEC内 TEL371-8300

連絡・連携

人権教育ライン TEL984-0708

- ① 児童生徒 受け入れ相談 ◆8:45~17:30
- ・日本語レベルチェック（母語の学習履歴確認とDLA）
 - ・個別の指導計画作成（様式1・2）指導助言
 - ・日本語学習に関する相談

- ② 日本語指導員派遣（特別の教育課程の実施を支援する）◆8:30~14:30
- ・日本語指導についての助言・提案（ICT活用を含む）
 - ・双方型オンライン学習実施 ・示範授業の実施
 - ・教材の紹介

- ③ ランゲージコーディネーター派遣（中国語・ベトナム語）◆13:45~17:30
- ・学校と家庭との架け橋としての通訳・翻訳業務
 - ・児童生徒・保護者悩みごと相談

- ④ 日本語指導に関する研修の推進
- ・研修会運営及び日本語指導に関する研究
 - ・推進教員の育成 ・動画教材の配信

- ① 「特別の教育課程」実施校連絡協議会運営
- ・実施の申請発送と掌握・様式3計画書回収
 - ・様式4報告書回収と国への報告

- ② 日本語指導に関わる教員研修会・連絡会開催
- ・日本語指導基礎講座
 - ・日本語加配教員研修

- ③ 会計年度任用職員派遣事業
- ・子ども多文化共生サポーター（来日3年未満）
 - ・ランゲージ支援員（来日3年以上）
 - 初期生活支援 ○教科の補助
 - 保護者への支援

※サポーター・支援員は母語による支援
・JSL教室日本語指導支援員（小7校・中3校）

児童生徒のレベルに応じた日本語指導を進める

児童生徒・保護者・学校の困り感に対応する

児童生徒への支援及び日本語指導法・学びの環境作りへの助言

相談
派遣
依頼

個々の児童生徒への支援が中心

派遣
支援

派遣
支援

派遣

神戸市の学校園

外国人児童生徒等 就学

（区役所より就学通知）

※学校生活ガイドブック配付

- 受け入れのための体制づくり
- 面談準備・DLAの実施
- 特別の教育課程編成
- 個別記録作成

すべての児童生徒が安心して学べる 環境づくり

小学校 JSL 教室 7校
東灘・本庄・春日野・中央
山の手・兵庫大開・駒ケ林

中学校 JSL 教室 3校
神戸生田・太山寺・小部

日本語指導支援センター校 小7校
本庄・本二・こうべ・御蔵・港島・
真陽・神陵台

日本語指導加配教員配置校 小12校 中5校
（小）向洋・春日野・中央・こうべ・山の手・湊・港島・兵庫大開・神戸祇園・駒ケ林・御蔵・神陵台 （中）本庄・神戸生田・長田・兵庫中北分校・丸山中西野分校

日本語研究指定校
小1校中1校

外国人が住みよい地域づくり

新

留学生による外国人児童生徒等の支援

- ・ 言語的な支援のみならず、児童生徒の文化等を理解した留学生を、学校生活への早期適応等を図る
「ランゲージ支援員」として起用
- ・ 母語・母文化を通じた交流や児童生徒の学習支援



拡

在住外国人支援体制の充実

- ・ 在住外国人支援団体等のネットワーク化を進めるための「(仮称)多文化共生コーディネーター」の配置
<令和4年4月より>

